

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年8月15日
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安永 竜夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 真野 雄司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 真野 雄司
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年8月15日

(2) 当該事象の内容

当社は、Vale S.A.（以下「Vale社」）の持株会社Valepar S.A.（以下「Valepar社」）を通じて、Vale社の経営に参画しておりましたが、今般、Vale社によるValepar社の吸収合併が実行され、当社及びValepar社の他株主は、Vale社株式を直接保有することとなりました。

Vale社によるValepar社の吸収合併に伴い、当社は、Valepar社株式の簿価と今回直接取得するVale社株式の公正価値との差額を有価証券損益として認識します。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の個別決算において、有価証券損益として約1,690億円の利益を計上致します。

以 上